（その１）

収支報告書

令和6年分
（　　開催分）

（ふりがな）　おおぞらかい

1 政治団体の名称　大空会

2 主たる事務所の所在地　埼玉県東松山市材木町２０－９

3 代表者の氏名　(姓) 坂本　(名) 祐之輔

4 会計責任者の氏名　(姓) 松本　(名) 高史

事務担当者の氏名　(姓) 斉藤　(名) 隆良

(電話) 0493-22-3682

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 坂本　(名) 祐之輔

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　(姓) 坂本　(名) 祐之輔
公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）　(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）　(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）

埼玉県 収受 -7.5.27 選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

告示用コード	団体コード	収受	入力	枚数	
100100	2114483	小池		13	0

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,075,230
（前年からの繰越額）	2,327,230
（本年の収入額）	3,748,000
支　出　総　額	1,361,432
翌年への繰越額	4,713,798

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,698,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	50,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,748,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,748,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	坂本祐之輔	3,600,000	R6/12/3	埼玉県東松山市材木町６－８	衆議院議員	
2						
	こ の 頁 の 小 計	3,600,000				
	そ の 他 の 寄 附	98,000				
	合　　計	3,698,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1						
2						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	50,000				
	合計	50,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	137,175	0	
(2) 光熱水費	39,724	0	
(3) 備品・消耗品費	66,744	0	
(4) 事務所費	764,079	0	
小計	1,007,722	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	276,050	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	77,660	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	77,660	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	353,710	0	
合計	1,361,432		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		，２．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	光熱水費分担金	39,724	R6/12/27	立憲民主党埼玉県第１０区総支部	東松山市材木町２０－９	
2						
	この頁の小計	39,724				
	その他の支出	0				
	合計	39,724				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		，3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	66,744				
	合計	66,744				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		／ 4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	賃借料分担金	348,970	R6/12/27	立憲民主党埼玉県第１０区総支部	東松山市材木町２０－９	
2	通信費分担金	23,612	R6/12/27	立憲民主党埼玉県第１０区総支部	東松山市材木町２０－９	
3	政治資金監査業務報酬	99,790	R6/5/20	金井公認会計士・税理士事務所	東京都中央区八丁堀三丁目２６番９号ＶＯＲＴ八丁堀１０階	
4	自動車税	34,500	R6/5/21	埼玉県自動車税事務所	さいたま市大宮区下町３－８－３	
5	政治資金監査業務報酬源泉徴収	10,210	R6/7/4	東松山税務署	東松山市箭弓町一丁目８－１４	
6	自動車修繕代金	18,370	R6/9/30	（株）カナイ金井自動車整備工場	埼玉県比企郡吉見町中新井４２－１	
7	税理士年末調整報酬	29,937	R6/12/27	金子税理士事務所	埼玉県比企郡小川町大字角山６８-２	
8	事務管理費分担金	31,254	R6/12/27	立憲民主党埼玉県第１０区総支部	東松山市材木町２０－９	
9						
	この頁の小計	596,643				
	その他の支出	167,436				
	合計	764,079				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		，１．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	2025年1月7日賀詞交歓会参加費	，15,000	R6/12/19	（株）埼玉新聞社	さいたま市北区吉野町２－２８２－３	
2						
	この頁の小計	，15,000				
	その他の支出	，261,050				
	合計	276,050				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ホームページ管理料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	HP保守管理費用	77,220	R6/10/1	(株)VoiceJapan	東京都千代田区一番町４番２２	
2						
	この頁の小計	77,220				
	その他の支出	440				
	合計	77,660				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　5月　26日

政治団体の名称　大空会

会計責任者の氏名　松本　　高史

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和７年５月14日

大空会
代表　坂本　祐之輔　殿

登録政治資金監査人　金井義
登　録　番　号　第２４５０号
研修修了年月日　平成21年５月25日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大空会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、大空会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

大空会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上